

熊本県看護連盟

ひごつばき

HIGO TSUBAKI

vol. 46

2023.5.17発行



写真：熊本国際空港株式会社 提供

CONTENTS

会長あいさつ(矢野メリ子・高原静子)	2P
国会議員たより(あべ俊子・たかがい恵美子・石田まさひろ・友納りお)	3P
2023年度 熊本県看護連盟通常総会プログラム・特別講演／第1号議案2023年度 スローガン(案)	4P
第2号議案 2023年度熊本県看護連盟活動計画(案)	5～6P
第3号議案 2023年度熊本県看護連盟予算(案)	7P
2022年度熊本県看護連盟リーダー研修会	8～9P
医療職俸給表(三)級別標準職務表の見直しの内容【令和5年4月1日施行】	10P
フレッシュナースの声	11P
会員数・お知らせ・編集後記	12P



熊本県看護連盟会長あいさつ

Greetings



熊本県看護連盟 会長 矢野 メリ子

色とりどりのさつきやつつじが咲き競う季節となりました。

会員の皆様方にはお変わりなくご清祥のことと存じます。日頃より看護連盟の事業にご支援、ご協力を頂き感謝申し上げます。

コロナウイルス感染症も3月13日よりマスク着用が個人の判断となり、5月から感染症分類が2類から5類に変わりました。しかしながら医療現場での感染症対策は大きく変わる事はないものと思います。引きつづきの基本的な感染対策の継続は重要です。

さて、新年度を迎え、皆様方には新入職者への対応や新事業への取り組みなど、何かとお忙しい毎日をお過ごしのことと存じます。今年度は3年前の状況に戻れるのか、ポストコロナ時代に向けて進んでまいります。

今年度の熊本県看護連盟通常総会は6月24日を予定しております。特別講演には元参議院議員の清水嘉与子先生をお招きしご講演いただく予定にしております。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

今年は統一地方選挙の年です。熊本県看護連盟でも、4月9日投開票の県議会議員選挙に自民党所属の議員の皆様へ推薦状をお出しし応援をしております。当選されました議員の先生方にお祝い申し上げます。おめでとうございます。地域の身近な地方議員の選挙にも関わらず、投票率はなかなか上がっていません、政治に関心を持つにはどうしたらいいのか、看護連盟はそうした課題に青年部を中心に研修会や必要な情報の提供を行い、活動を広めていきたいと思っています。看護連盟の理解を深めることは政治への関心が深まりよりよい社会実現のために参画できる事と思っています。

皆様のご理解を頂きながら今年度も活動してまいります、よろしくお願いいたします。

日本看護連盟会長あいさつ

Greetings



日本看護連盟 会長 高原 静子

熊本県看護連盟会員の皆様には、日本看護連盟の事業にご理解とご協力、ご支援を賜り感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発症から3年、本年5月8日より、感染症法上の位置づけが、新型インフルエンザ等感染症から5類感染症となることが決定されました。しかし、収束したわけではなく、ウイルスの感染力が低下したということではないので、今後も対処していかなければなりません。医療や介護、地域の様々な場所で新型コロナ感染症と戦っている会員の皆様へ心から感謝と敬意を表します。

このような中で、看護職の存在の重要性が認識され、2022年2月に始まった補助金事業、10月からの「看護職員処遇改善評価料」の新設、2023年4月からの「国家公務員医療職俸給表(三)」の改正と看護職には追い風が吹いています。しかし、これらの処遇は限定された施設のみへの支給です。これからは、看護管理者をはじめとしたすべての看護職が「国家公務員医療職俸給表(三)」の改正趣旨を理解し、自施設の賃金制度の見直しや改正に取り組むことが求められます。

また、国は2040年を見据え、全世代対応型の持続可能な社会保障の構築に向け社会保障制度改革を加速させています。超少子高齢化社会にあって、あらゆる場で看護が必要とされ、今まさに看護職の活躍が求められています。持続可能で質の高い医療・看護提供体制を構築していくために、「現場の声」を届ける私たち組織の声こそが、政治を動かす原動力となります。政治の力は、行政の迅速な対応を促します。日本看護連盟と日本看護協会の連携はもとより、各都道府県におかれましても看護連盟と看護協会が連携し、それぞれの地域で政治力を遺憾なく発揮することが重要になって参ります。緊密に意思疎通を図り、看護政策の実現のため、共に力を合わせ進んでまいりましょう。

国会議員たより

Greetings



衆議院議員 あべ俊子

◎自由民主党 ・国会対策副委員長（厚生労働担当、復興担当）
◎衆議院 ・外務委員長

「声を出せない子どもたちへの支援」

いつもご支援、ご指導賜りまして、誠にありがとうございます。

先日の衆議院内閣委員会にて、孤独・孤立に関する現状課題について質問いたしました。『望まない孤独』は、大人だけではなく、子ども達にも深刻な問題です。各校へのスクールカウンセラーの配置が進んでいるにも関わらず、子どもの自殺数は増えています。保護者、先生、スクールカウンセラーと、大人たちが近くにながら、助けてと言いつけない子ども達があります。電話での悩み相談という旧来の手法ではなく、

SNSを活用したアウトリーチ型の支援と、その先にある対面・オフラインでの支援が求められています。デジタルとアナログによる両輪で、子どもを救っていかなくてはなりません。

これまで、孤独・孤立問題は内閣府が所管、自殺予防への対応は厚労省と、所管が分かれていました。子ども家庭庁が設置された今、縦割りの壁を越えて、子どもの安心・安全・安寧の第一優先を、政府に強く要求しました。



衆議院議員 たかがい恵美子

◎自由民主党 ・自民党女性の生涯の健康に関するプロジェクトチーム座長
◎衆議院 ・自民党性的マイノリティ特命委員会委員長

薫風の候、健やかに過ごしのことと存じます。

熊本県看護連盟の皆様には、平素より看護政策の推進及び後進の育成にご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。

4月より、こども家庭庁が始動し、お年寄りだけではなく子供たち・子育て世代の支援、また人生100年時代を支える新たな社会保障制度の補強について、関心が高まっています。

看護職には、いのちに寄り添いその生命力を守り支えるプロとして、これまで以上に期待が寄せられています。ひとり一人が意欲を持ち、その尊い使命を果たしていくためには働き続けることのできる職場環境づくりと技術に見合う報酬の確保が極めて重要な課題です。看護職が尊重され自分らしく活躍できる未来のために、これからも皆様とともに現場最優先で行動いたします。

看護職と看護職を応援する皆様の健康と繁栄を願っています。



参議院議員 石田まさひろ

◎自由民主党 ・参議院自民党国会対策委員会副委員長
◎参議院 ・厚生労働委員会筆頭理事

熊本県看護連盟の皆様、日頃より多大なるご支援を賜りまして誠にありがとうございます。

自民党看護問題小委員会を開会し、令和5年度看護関係国家予算案の確認を行い、また、日本看護連盟・日本看護協会から「看護婦等の確保を推進するための措置に関する基本的な指針」の改定の要望が提出され、政府へ改定を要請しました。この指針は平成4年に策定されてから30年以上が経過しており、この間に、看護師を取り巻く環境は大きく変化し、例えば、いまだに指針に「看護婦」と書かれていることから、今の時代に即した指針とは言えなくなっています。看護師の確保推進という指針の目的を果たすには、時代に即した指針への改定が不可欠です。しっかり進めていきます。

看護職が「今日も良い看護ができた」と実感でき、看護職が報われる環境づくりのために、引き続き尽力して参ります。熊本県看護連盟益々のご発展と、会員の皆様のご健勝を心より祈念申し上げます。



参議院議員 友納りお

◎自由民主党 ・組織運動本部女性局・青年局次長
◎参議院 ・自民党国会対策委員会委員

熊本県看護連盟の皆さま、こんにちは！

医療現場では、コロナの分類変更などから生じる様々な影響にご対応いただいていることと存じます。皆さまの日々の業務に感謝するとともに、そのご負担を少しでも軽減できるように国政の場で努めてまいります。先日、現在開会中の通常国会において、内閣委員会で質問に立ち、厚生労働省に対し、コロナの分類変更後においても、医療現場が感染対策の水準を判断しやすいように、手引きやガイドラインを出すべきだとお伝えしたところです。

厚労分野のほか、働く女性の健康支援（産業保健）、こども政策、デジタル社会推進、防災 DX 等取り組む課題は多岐にわたります。看護の視点から、現場の声をしっかりと制度や法律に反映できるように取り組んでいます。

時代により変化する看護職の機能や役割を現場の皆さまが適切に果たし、その専門性を発揮できるよう尽力いたしますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年度 熊本県看護連盟通常総会プログラム

日時／2023年6月24日(土) 会場／ホテル熊本テルサ テルサホール

- 12:30 開場 受付
 13:25 オリエンテーション
 13:30 開会
 物故会員への黙禱 会長挨拶 来賓挨拶 来賓紹介・祝電披露
 14:00 議長団選出 議長挨拶 議事録署名人の選出
 14:15 報告事項
 2022年度 熊本県看護連盟通常総会報告
 2022年度 都道府県会長会報告
 2022年度 役員会報告
 2022年度 活動報告
 支部活動報告(紙上報告)
 広報委員会・青年部委員会活動報告(紙上報告)
 2022年度 決算報告
 2022年度 監査報告
 14:45 審議事項
 第1号議案 2023年度スローガン(案)
 第2号議案 2023年度活動計画(案)
 第3号議案 2023年度予算(案)
 第4号議案 選挙対策(案)
 第5号議案 役員選出(案)
 15:15 新旧役員紹介
 綱領宣言
 連盟歌
 15:30 総会閉会

2023年度 特別講演

- 15:40 特別講演
 講師紹介
 講演：「看護連盟の軌跡と後輩に向けた言葉」
 講師：清水 嘉与子 先生 日本看護連盟顧問
 (元参議院議員、元日本看護連盟会長、前日本訪問看護財団理事長)
 17:00 閉会

熊本県看護連盟通常総会提出議案

第1号議案 2023年度スローガン(案)

「届けよう看護の声を！私たちの未来へ」

第2号議案 2023(令和5)年度 熊本県看護連盟活動計画(案)

重点方針：見える活動、行動する会員、確かな組織づくり

目的	目標	事業方針	活動
I 組織力の強化・拡大	1.看護連盟の理解促進	1) 広報活動の充実と媒体を活用した支部・施設などでの広報活動	①機関紙「ひごつばき」の内容充実、連盟活動や議員の活動を紹介(広報委員会) ②看護連盟のホームページ(HP)を活用した情報提供 ③看護職国会議員の活動報告(リーフレット)やHP、SNS等を活用した情報共有 ④熊本県看護連盟SNS(インスタグラム等)を活用した情報共有
		2) 自律した会員の育成と活発な情報交換	①看護管理者・看護教育者研修 ②支部役員・連絡員(リーダー)研修 ③若手・新入会員を対象とした基礎研修
		3) OB会の組織化・活性化	①退職した会員向けの情報提供と特別会員への入会継続を勧める ②OB会に対する意向調査を踏まえ、参加したくなる企画 ③OB会を実施し連盟活動への協力を得る
	2.会員の確保対策	1) 2023年度の増員目標数の設定	①増員目標数を500人とし、会員数7,200人以上 ②支部目標会員数を明示し支部における増員戦略を推進する ③看護協会会員の看護連盟入会率50%以上
		2) 看護連盟入会・継続の促進	①転職者(施設変更)の継続入会の促進 ②新入職、中途採用者へ連盟の必要性を周知 ③産休・育休者に定期的情報提供を行い、入会継続の働きかけ ④看護管理者への情報提供や入会増への支援と協力を依頼
		3) 若年層・学生会員の確保	①実習施設において看護学生に働きかけ学生会員の入会を促進 ②ポリナビワークショップ等への参加を呼び掛ける ③看護学生を対象としたイベントを開催する ④連盟の目的と役割を理解してもらう出前講座を実施する
		4) 看護教育機関との連携	①看護教育に携わる看護職との情報交換 ②看護系大学・看護専門学校教員への入会を働きかける
		5) 看護職団体との連携	①訪問看護や地域ケアに携わる看護職との交流 ②助産師会、助産師職能など、母子ケアに携わる看護職との交流 ③精神科看護に携わる看護職との交流
	3.若手会員の育成	1) 青年部委員会の活動を強化する	①看護政策(政治)に興味関心を持ち、青年部の活力を県事業に活かす ②支部の幹事として、基礎研修・会員研修・ミニ研修等の活動 ③全国・ブロックミーティングへの参加・協力、会議等の情報を共有し活動に活かす ④熊本県看護連盟ホームページ・インスタグラム等のSNSの活用推進する
		2) 青年部委員会を中心に若手会員向けの研修等を実施する	①若手・新入会員研修の開催 ②熊本ポリナビワークショップを開催 ③支部会員研修、基礎研修に活用する教材の作成 ④支部における基礎研修、リーダー研修を推進する(出前研修)
		3) 政党の青年部との交流	①関係団体等の青年部との交流促進
	4.支部組織活動の充実強化	1) 支部組織の強化	①熊本県看護連盟の活動、各支部の活動を共有 ②支部長を中心とした支部幹事(青年部を含む)の活力を活動に活かす ③役割を發揮できる適正な数のリーダー(支部役員・連絡員)を育成
		2) 支部における研修の充実	①支部の施設・部署管理者交流会の実施 ②地域別・支部別のリーダー研修会の実施 ③支部・施設別の少人数の基礎研修会の実施 ④支部役員・連絡員が一人ひとりの会員へミニ研修・情報提供を実施 ⑤Web会議システムやHP等の媒体を活用した研修開催 ⑥地方行政の動向を知り、看護現場の声を伝えるために、県政報告や交流会を開催
	5.看護協会と看護連盟の連携と協働	1) 熊本県看護協会との連携と協働	①日本看護連盟・看護職国会議員からの情報を共有する ②県看護協会と協議し要望書作成し、行政・議会等へ働きかける ③看護協会と合同研修会を開催、連盟活動の理解者を増やす ④看護協会・看護連盟の県役員・支部役員の交流会、情報共有 ⑤看護協会が主催する地区別管理者会に出席し連盟活動への管理者の協力を得る
	6.熊本県看護連盟の適切な組織活動の推進	1) 日本看護連盟及び熊本県看護連盟規約等に基づいた適正な運営	①規約等に基づく、効果的・効率的な運営に取り組む ②会議・研修等の計画的実施と報告書等を適切に管理 ③現状に応じた規約・細則等を適宜見直し、適正な運営に努める

目的	目標	事業方針	活動
I 組織力の強化・拡大	7. ブロック協議会の活動強化・促進	2) 財政の健全化と適正化	① 財政の確保と効果的な活用
		3) 活動しやすい体制の整備	① 県連盟・支部との連携強化した組織づくり ② 施設連絡員・部署連絡員の伝達ができやすい環境づくり
		4) 日本看護連盟との連携	① 活動・研修等必要項目の報告並びにクラウド化に協力 ② 情報を入会施設へ伝達
		1) ブロック協議会の活動に積極的に参加する	① 九州ブロック協議会が主催する会議やイベントに積極的に参加する ② 九州ブロック看護管理者等政策セミナーへ管理者の参加を促進する ③ 青年部ブロック活動への参加・協力
	8. 関係団体・関係組織との連携・協働	1) 医療系・介護系団体との連携	① 医療・福祉系等団体(栄養士・保育士・介護職等)との交流の機会をつくる
		2) 支援団体・企業との交流	① 支援団体・支援企業との交流の機会をつくる ② 支援団体・支援企業の関係者に賛助会員への入会を勧める
		3) 自民党県連職域支部としての役割	① 自民党県連の計画に協力する
	II 政治力・政策実現力の強化	1. 看護職国会議員の選出・支援	1) 第27回参議院議員選挙に向けて組織強化を図る
2) 看護職国会議員の必要性が分かり支援する			① 看護職国会議員の活動状況を広報紙などで知らせる ② 看護を取り巻く制度の変化を知らせ、看護職議員がいることの意味を会員に伝える ③ 国政報告会や意見交換会等を開催し、現場の声を伝える
3) 衆議院の看護職国会議員の確保			① 次期衆議院選挙に備え、看護職議員の選挙区の支援を行う ② 看護系衆議院議員の国政報告会への参加
4) 公職選挙法の遵守			① 選挙実践の手引きを活用し、コンプライアンスに基づいた安全な活動を実施する
2. 看護政策の実現		1) 日本看護連盟・熊本県看護連盟の政策実現力の強化	① 日本看護連盟(本部)からの看護政策関連情報を会員知らせる ② ブロック別看護管理者等政策セミナーに参加
		2) 現場の課題の把握と対応	① 意識調査、研修会アンケートや現場(支部・施設)の声から課題を抽出 ② 看護協会の課題を共有し政策への提言につなげる ③ 日本看護連盟や看護職国会議員に現場の情報を提供する ④ 成果を会員に知らせるとともに活用状況を把握する
		3) 新型コロナウイルス感染対策に関する政策の推進	① 現状把握、日本看護連盟や関係国会議員等に情報提供 ② 県看護協会と連携、地方議会・地方行政へ要望活動
3. 看護を理解する国会議員の確保と支援		1) 熊本県選出の国会議員との連携強化	① 県選出の国会議員への看護問題に関する要望活動、看護政策への理解を得る ② 県選出の国会議員の政策セミナー、国政報告会等に参加し情報交換 ③ 看護問題対策議員連盟への要望活動に関する支援要請
		4. 地方議会・地方行政への影響力の強化	1) 地方議員の看護問題への理解を得る
2) 地方議会・地方行政等への要望行動			① 地方議会及び地方行政へ看護政策に関する要望活動 ② 地方行政との情報交換 ③ 看護協会の課題を共有し政策提言に繋げる
3) 動向に関心を持つ			① 県議会の傍聴、インターネット中継視聴、行政・議会だより等により動向を知る
5. 看護職地方議員の擁立と支援		1) 看護職地方議員との連携	① 看護職地方議員との情報交換と支援 ② 看護職地方議員の活動を知る
		2) 地方議員候補者の支援	① 地方議員立候補者への支援
		3) 地方議員候補者の発掘と人材育成を図る	① 政治に興味がある人材を募集する(研修会などでのアンケート調査に盛り込む) ② 政治・政策に関する育成プログラムへ参加できるよう情報提供し支援する ③ 政策決定と看護職のかかわり方について学び機会をつくる(政策セミナーなど) ④ 熊本版政治アカデミーを企画、実施する
		III 会員の福祉の充実	1. 災害への対応
2) 被災地(現場)の声を収集し、対策に活かす	① 被災地の状況を把握し、国会議員・県議会議員、関係団体と連携し、支援に繋げる ② 災害見舞金、支援金等の支援を実施する		
2. 慶弔への対応	1) 看護連盟規約に基づく対応		① 名誉会員・表彰者・叙勲等受章者への対応 ② 物故者への弔慰の対応
3. 諸問題への対応	1) 会員の安全の保証	① コンプライアンスに基づく政治活動、選挙運動の教育・指導を徹底 ② 諸般の疑問・問題には、日本看護連盟・専門家と相談し速やかに解決	

第3号議案 2023年度 予算(案)

自 2023年4月 1日
至 2024年3月31日

(収入の部)

(単位:円)

項 目	予 算 額	備 考
I 会 費	18,000,000	正会員7,200名×2,500円
II 交 付 金	15,000,000	本部交付金、研修助成金
III 研 修 会 費	0	県主催研修会参加費
IV 預 金 利 子	500	
V 広 告 料	100,000	広報紙ひごつばき
VI 寄 附 金	0	
VII 雑 収 入	10,000	
前 年 度 繰 越 金	27,545,233	
総 計	60,655,733	

(支出の部)

項 目	予 算 額	備 考
I 会 議 諸 費	4,550,000	
総 会 費	1,600,000	通常総会経費
支 部 長 合 同 会 費	1,600,000	月1回開催
役 員 会 費	350,000	適時開催
委 員 会 費	1,000,000	広報委員会、青年部委員会
II 事 業 費	25,800,000	
組 織 対 策 費	14,000,000	本部主催会議・総会等出張費・役員、青年部活動費
教 育 費	2,800,000	研修費
涉 外 費	500,000	慶弔費
機 関 紙 発 行 費	2,000,000	ひごつばき発行費
支 部 交 付 金	6,500,000	支部組織対策費・研修費等
III 運 営 維 持 費	25,900,000	
人 件 費	18,000,000	会長・職員・パート給与、社会保険事業主負担
光 熱 水 費	400,000	電気、水道料等
備 品 ・ 消 耗 品 費	1,000,000	備品、事務用品等
事 務 所 費	5,500,000	事務所借料、通信費、印刷費等
事 務 所 設 置 準 備 資 金	1,000,000	事務所等災害対応の備えとして別途積立
IV 予 備 費	4,405,733	
総 計	60,655,733	

2022年度熊本県看護連盟リーダー研修会 開催日：令和5年3月5日(日)

第一部 「石田まさひろ議員の国政報告会ならびに意見交換会」

概要



今回は、3カ所の会場で研修会を開催した。各会場とも熊本県看護連盟 矢野メリ子会長の挨拶で始まり、第2会場では、藤川隆夫県議会議員の来賓挨拶があり、看護政策を推し進めていくための強い言葉をいただいた。第3会場では、看護職地方議員の近松恵美子玉名市議会議員、木原泰代和水町議会議員の来賓挨拶があり、石田まさひろ参議院議員の国政報告がスタートした。

石田議員は新型コロナウイルス感染症関連の看護職慰労金、2022年10月に診療報酬に新設された看護職員処遇改善評価料、そして、11月人事院から出された医療職俸給表(三)の見直しについて、政策決定に関わる経緯を話された。また、看護職の資格管理をマイナンバーカードと連携し、潜在看護職を把握できる仕組みづくりなど、今後の人材不足に対応する政策を模索されているとのこと等についてはなされた。石田議員との意見交換会やグループワークは活気があり充実した内容となった。

第一会場

熊本総合病院14階ホール

時間／10:00～12:30
参加者／60名

報告会では、石田議員の活動状況、看護職に対する思いを直接伺い、私たちの処遇改善に向けての声が、国会に届いていることを実感できました。報告の中で、とくに印象に残ったのが、31年ぶりに見直された医療職俸給表(三)です。民間病院での適応は更なる政治の力と私たち自身の努力が必要と思えます。今回得た学びを自施設の仲間へ伝え、更なる処遇改善に向け連盟活動に取り組みたいです。

文責：県南2支部 中津浩太

第二会場

アークホテル熊本城前

時間／14:00～16:30
参加者／128名

石田議員などの国会議員や看護連盟等が尽力し、“看護の声”を国政に届けて下さったことが慰労金や医療職俸給表(三)の導入に至ったことなど、改めて知ることができました。そのため実際に国政報告や活動について直接聴くことの重要性を感じました。今後、議員活動や看護連盟等の活動内容などをより多くの方々に認知して頂き、たくさんの方々の“看護の声”を国政に届けられるよう周囲に情報発信していきたいと思いました。

文責：日赤支部 大西史奈

第三会場

玉名市民会館第1会議室

時間／17:15～19:00
参加者／45名

コロナ禍でとても頑張ってきた私達看護職が、患者さん達からだけでなく、国民から感謝され、頑張りを認められた結果、今回の処遇改善評価料が新設されたことや、私達看護連盟の働きが、医療職俸給表(三)の改正に大きく影響している事など、非常に分かりやすく話され、真剣に傾きながら聞いている参加された方々の表情が印象的でした。特に、医療職俸給表(三)の改正は、ともうりお氏を当選させることができなければ成立しなかった「看護連盟が勝ち取ったものだ」と聴き、私たちの一票一票の重み、高得票で当選させ国政に送り出すことの大切さを痛感した。国会議員の先生方は、私達看護職のために、全力で取り組んでくれているという事です。

文責：県北2支部 佐藤並子



第二部 グループワーク「支部・施設における活動推進について」

1 研修について

看護政策については研修では理解できるが人に伝えようとすると難しいため、皆が参加しやすいように調整する。また、積極的に院内研修会を実施することや青年部のイベントなどを活用し連盟の存在意義についての啓蒙活動をしていく。



2 DX・SNS・機関紙の活用

WEB等の活用も含めて様々なIT活用をしていくと研修開催や受講ができると思う。「ひごつばき」を読んで感想等を回収しチェックし、連盟活動を周知している。

3 看護職議員に伝えたい「現場の声」については、人材確保が困難なことや夜勤看護職の増加、さらには中小規模病院にも給与のアップが反映されることなどが挙げられた。また、夜勤負担の軽減についてや看護小規模多機能施設が一部地域に限定されているが改善してほしいなどの意見が挙げられた。

4 入会手続きが看護協会と同様にしてもらいたいなどの意見が挙げられた

5 その他、各施設でミニ研修会を実施して情報の共有をはかっている。

▶ 研修会参加者アンケートから ◀

参加者の年齢は50代が85%と多く次に20代であった。会員歴も20年以上が69%と多く、次いで3～10年未満であった。リーダー研修会ということで当然ながら施設のリーダーとして活躍している施設・部署の管理者が多く参加している。また、国政報告の内容についてほとんどが理解できたと回答していた。

▶ 報告書 アンケート・意見まとめ ◀

- 今回の講演で、看護連盟・看護協会と議員の方々が協力して看護師の給料があがったのだと知ることができました。議員の生の声を聞くことで改めて知ることが大きい。もっとこのような機会を増やしてほしい。
- 慰労金、処遇改善、賃金のことなど、現在に至るプロセスや意味付けを理解できました。
- 勤務環境が、病院、施設、クリニック、在宅、その他に分かれているので、せつかくの制度をどのように活用するかがこれからの課題であると感じました。
- 医療職俸給表(三)の改正でどう給料が変わったのか実例を聞きたい。
- 規模の大きい病院だけでなく平等に給料アップが反映されることを願います。
- 石田先生が、私達看護師の代表として国会で頑張ってもらっている事がとても分かりやすかった。スタッフと共有し、現場では看護の質の向上のため頑張っていきたい。
- 施設の管理者が率先して連盟活動を行い、次に繋げている。
- 看護連盟や議員の活動を知ってもらうことが大事。連盟活動の見える化をしてほしい。新人や若い世代を対象にした研修を希望します。
- Instagram/LINE/Facebookの活用をしてみてもどうか。
- 看護連盟や看護協会の働きがあり、今日の給料アップに繋がっていることを伝えていく。
- 看護連盟の会費納入の手続きを、看護協会のように自動引き落としとしてはどうか。
- 子育てと仕事の両立は、幼少の子どもだけに目が行きがちだが、成人するまで子育てには変わらないので、総合的な子育て世代という事にも目を向けて欲しい。
- 高齢・多死社会の現状。急性期病院に搬送されるが、治療が必要な方やターミナル期の受け入れで現場は繁雑。看護師の疲弊も大きく、介護施設での看取り体制ができるように検討してほしい。

※事務局より

上記意見の会費自動引き落としの件について、日本看護連盟では課金システムプロジェクトチーム立ち上げを検討している。

国家公務員医療職俸給表(三) 級別標準職務表の見直しの内容【令和5年4月1日施行】



看護師の賃金は、入職当初は他の医療職よりも高いものの、その後、経験や知識を積み、キャリアアップを重ねても賃金が上がらず、「寝たきり給料」と呼ばれています。このような賃金の推移は看護職の責任の重さに見合ったものではなく、この改善が長年の課題となっていました。

◎見直しの基本的考え方

管理的立場にある看護師や、特に高度の知識経験に基づき困難な業務を処理する看護師について、キャリアアップに伴い、より高い職務の級に、昇格できる環境整備を図る。

- ①「副看護師長」を新たに3級に位置づけ
- ②「看護師長」を基本的に4級に位置づけ
- ③「特に高度の知識経験に基づき困難な業務を処理する看護師」を新たに3級に位置づけ

職務の級	現 行	見直し後
1 級	准看護師の職務	准看護師の職務
2 級	1 看護師の職務 2 保健師又は助産師の職務	1 看護師の職務 2 保健師又は助産師の職務
3 級	医療機関の看護師長の職務	1 医療機関の副看護師長の職務 2 特に高度な知識経験に基づき困難な業務を処理する看護師の職務
4 級	医療機関の副総看護師長若しくは副看護部長又は困難な業務を処理する看護師長の職務	医療機関の相当困難な業務を処理する看護師長の職務
5 級	医療機関の総看護師長若しくは看護部長又は困難な業務を処理する副総看護師長若しくは副看護部長	医療機関の総看護師長若しくは看護部長又は困難な業務を処理する副総看護師長若しくは副看護部長
6 級	特に規模の大きい医療機関の総看護師長又は看護部長の職務	特に規模の大きい医療機関の総看護師長又は看護部長の職務
7 級	極めて規模の大きい医療機関の看護部長の職務	極めて規模の大きい医療機関の看護部長の職務

*1 「標準」⇒「相当困難」⇒「困難」⇒「特に困難」の順で責務が高くなる
*2 日本看護協会 HP より引用

多くの病院の給与表は医療職俸給表(三)を参考にされていることが多いため、この改正をきっかけに、各病院も給与表の見直しに取り組むよう働きかけが必要です。

医療職俸給表(三)を本格的に変えたのは31年ぶりとなります。本来は、民間の給与実態に合わせて公務員の給与が決まるのですが、それと逆の動きが起こったのです。信じがたいことでもありますが、**看護職の存在意義と国会議員の働き掛けがあった結果**といえます。

Fresh Nurse Voice

フレッシュナースの声



平成とうや病院
柳川 里紗
今後より良い看護を提供できるよう、またやりがいを持って看護ができるように学び続けていきたいと思っています。



くまもと成仁病院
村上 藍生
看護師として患者様やご家族との信頼関係を大切に、疼痛や不安に共感し、解決に向け全力で取り組みます。



熊本リハビリテーション病院
朝永まどか
患者様の思いを尊重し「あなたが担当で良かった」と思っていただけのように笑顔と優しさを大切に看護を提供していきたいと思っています。



武蔵ヶ丘病院
中島 雪歩
入院前や入院中の生活を把握しながら家族・患者と良い関係を築き個別性に合わせた退院支援をしたい。



熊本託麻台リハビリテーション病院
元田 碧梨花
看護師としての専門知識や技術を一日でも早く習得し、患者さまに安心を与えられる看護を提供できるように頑張りたいと思います。また患者さまの生活環境や生活状況にも目を向け病氣だけではなく身体的、精神的な健康をサポートしたいと思っています。



慈恵病院
小場佐 名優
日々多くのことを学び吸収しながら、患者様の身近な相談相手として丁寧で温かな看護を目指します。

東洋羽毛

睡眠セミナー無料サービスのご案内

よく眠った人には、かなわない。 今よりもぐっすり、
幸せな毎日のためのヒントがきっと得られるはずですよ。

睡眠セミナー講師を無料で派遣いたします

東洋羽毛では、「睡眠健康指導士」の資格を有した社員が講師を務める充実したセミナーをご用意しています。正しい情報を得て睡眠習慣を見直し、イキイキと健康的な毎日をお手伝いをさせていただければ幸いです。

*オンラインセミナーの開催も承ります。

《お役に立てる主な研修》

- 医療安全対策研修 睡眠不足とヒューマンエラーの関係や、交代制勤務における睡眠のコツなど
- メンタルヘルス研修 労働者におけるストレスと睡眠の関係
- 学校保健委員会 「学力」や「部活動」、「スマホ・ゲーム」と睡眠の関係
- 高齢者の睡眠ケア 高齢者の睡眠マネジメントやこれだけは知ってほしい生活習慣

*他、施設内研修などご相談承ります（事前にお打ち合わせにお伺いする事も可能です）

睡眠セミナー講師は新型コロナウイルスの感染予防対策（検温・うがい・手指のアルコール消毒・マスク等の着用・受講者とのソーシャルディスタンスの確保等）を行いながらセミナーを実施しています。

●セミナーに申し込めば、
二次元バーコードより
お問い合わせください。
返信よりご連絡させていただきます。
<https://www.toyouma.co.jp/seminar>



東洋羽毛九州販売株式会社
〒862-0913 熊本県熊本市東区尾ノ上1-7-3

熊本営業所
☎0120-382-808



会員募集中! ▶ 入会はお済みですか?

看護連盟は、看護協会の目的達成に必要な政治活動を行い、国民の健康と福祉の向上に貢献します。

看護職の
労働条件
改善

国民の
健康と福祉の
向上

健康で
明るく暮らせる
社会の実現



カンタ君

レンコさん

年会費

日本看護連盟会費 5,000円
熊本県看護連盟会費 2,500円 合計 7,500円

申込方法

入会申込書を会費と共に熊本県看護連盟へご提出ください。

※詳細は、右のQRコード(熊本県看護連盟HP)よりご確認ください。



入会状況 ▶

	2020年度	2021年度	2022年度
看護協会(人)	15,880	15,820	15,495
看護連盟(人)	7,262	7,212	6,679
協会員比率(%)	45.7%	45.6%	43.1%

日本看護連盟

みなさまの
「現場の声」を
お聞かせください

常設アンケート
リニューアルしました!!

▼アンケートはこちら▼



お知らせ

- 2023年度 日本看護連盟通常総会
期日:令和5年6月13日(火) 会場:ザ・プリンスパークタワー東京
- 2023年度 熊本県看護連盟通常総会
期日:令和5年6月24日(土) 会場:ホテル熊本テルサ テルサホール
- 看護管理者等政策セミナー
期日:令和5年7月15日(土) 会場:ホテル熊本テルサ テルサホール
- 若手・新入会員研修
期日:令和5年9月29日(金)・10月6日(金) 会場:熊本県立劇場 大会議室

編集後記

ようやくマスク生活が緩和され、日常が戻りつつあります。しかし、新型コロナウイルスが「5類」へ移行されましたが、医療機関においては感染対策におられる毎日で第9波が懸念されるようです。

今後もひごつばきをわかりやすく伝えていきます。

- 広報委員/山本江梨子・上田 瑞保・林 和美
井野美穂子・福田 麗子
- 担当役員/嶋田 晶子・村上 元子



真珠の命である「てり」にこだわって30年。万全のアフターサービスとワンランク上の真珠を提供し続けてきました。
あこや真珠ネックレスはもちろん、普段身につけられるカジュアルなものまで多数取り揃えております。

お任せ下さい!

夢100%...心の栄養分
暮らしのコーディネート



〒862-0920 熊本県東区月出8丁目3-52

0120-32-2020

取扱品目

- 羽毛ふとん
- ムートンカーペット
- 真珠製品

ひごつばき
Vol.46

発行責任者 矢野 メリ子

発行所 熊本県看護連盟

〒862-0950 熊本県中央区水前寺1丁目29番1号 ナビオ水前寺101号

TEL (096)383-0023 FAX (096)383-0163

E-mail office.kumamoto@kango-renmei.gr.jp

HP http://knf043.sakura.ne.jp/

ホーム
ページ

